# 平成27年度 税制改正等に関する要望書

平成 26 年 9 月

一般社団法人 日本加工食品卸協会 会長 國分 勘兵衛

# 1. 企業の経営基盤強化を促す税制措置について

(1)わが国経済の持続的な経済成長を実現するため法人実効税率の引き下げを求める

# 2. 企業の成長を阻害する税の廃止について

## (1)事業所税は廃止すべき

事業所税は、都市計画税が徴収される中にあって、すでにその目的を達成している。また、都市間の公平性の観点から問題であるとともに、新規開業や事業所の立地等を阻害する追い出し税になっている。さらに、赤字企業にも課税される事業に対する外形課税であり、固定資産税との二重負担との指摘もある。課税算出根拠が「事業所面積」「従業員給与」となっていることから、企業の成長に向けた前向きな活動を阻害している。企業の成長を阻害している事業所税は、早急に廃止すべきである。

# (2)法人事業税の外形標準課税の廃止について

法人事業税の外形標準課税は、企業に固定的な負担を強いることから産業空洞化を招くとともに「従業員給与」に課税することから雇用の維持を困難にし、「賃金引上げ」を抑制している。企業の競争力強化や地域活性化を阻害しているため、早急に廃止すべきである。

# 3. 消費税引き上げに伴う課題

(1)価格表示に関する特別措置の恒久化について

消費税転嫁対策特別措置法で時限的に緩和された価格転嫁に効果のある外税表示選択の 恒久化を求める。

# (2)消費税の仕入税額控除制度における95%ルールの復活を

平成24年度より、売上高5億円超の事業者において、いわゆる95%ルールが廃止されたことに伴い、仕入税額控除ができない非課税取引については価格転嫁を行うことが困難であるため、損税が発生している。また、多大な経理事務負担の増加につながっている。消費税引き上げ時には、非課税取引における損税が拡大することが想定されることから、円滑な価格転嫁を実現するため、仕入税額控除における95%ルールを復活すべきである。

### (3)消費税引き上げに伴う軽減税率の導入には反対

消費税は、社会保障目的に充てられており、軽減税率が導入されると社会保障財源に大きな影響を及ぼす。また我々加工食品流通業者の取り扱う加工食品の品群は、多岐にわたりその商品数は膨大であり、加えて加工食品流通の実態は多様で裾野が広いので、軽減税率が導入されると取引を行う仕入先、販売先が全てに同じ認識で対象品目の線引きを行わなければ取引した結果の税額を含む債権債務が合わなくなり商売上混乱することが予測される。したがって軽減税率制度は導入せず単一税率を維持すべきである。

内閣府

実践キャリア・アップ戦略 キャリア段位制度

# 食の6次産業化 プロデューサー

食PRO.

国家戦略・ プロフェッショナル検定

食Pro.は、「食の6次産業化」 分野の人材の育成、 キャリア・アップを支援する 資格制度です。

LEVEL 7
LEVEL 6
LEVEL 4
LEVEL 3
LEVEL 2



FACP 一般社団法人 食農共創プロデューサーズ Food & Agriculture Co-creation Producers

# 1 食の6次産業化 プロデューサー」(食Pro.)とは?

# ■「食の6次産業化プロデューサー」(愛称:食Pro.)とは?

- ●国家認定制度のひとつで、食の6次産業化を担う人材の認定・育成を目的としています。
- ●生産(1次産業)、加工(2次産業)、流通・販売・サービス(3次産業)の一体化や連携により、地域の農林水産物を活用した加工品の開発、消費者への直接販売、レストランの展開など、食分野で新たなビジネスを創出するための職能レベルを認定します。
- ●食Pro.のプロレベルは、「農林水産物を高付加価値化する事業の企画に携わり、市場開拓を先導するとともに、参画する主体間の利害関係を調整し、適正な付加価値配分を行ことができ、異業種横断でプロジェクトを組成・管理し、実績を上げることができる人材」です。

# ■食Pro.の認定・育成システム

- ●食Pro.では、エントリーレベルのレベル1からトッププロのレベル7まで、7段階でレベル認定を 行います。(当面、レベル5~7の認定は行わない予定です。)
- ●ご自身の現状に近いレベルから取り組み、ステップアップしていくことができます。



- 食Pro.とは食分野で新たなビジネスを創出する方のこと
- ●レベル認定には、エントリーレベルからプロレベルの方まで取り組め、 ステップ・アップが可能



# 対象となる方とは?

# ■食の6次産業化で活躍したい方はどなたでも対象です!

- ●いま、「食」や「地域」をめぐるさまざまな課題を解決するため、「食」の付加価値の向上や生産性の向上を強固な「経営力」のもとに進める「食の6次産業化」のプロ人材の育成が急務です。
- ●「プロデューサー」の言葉には、食分野において新たなビジネスを創出することにより「新しい価値を創造していく方」という意味が込められています。
- ●食の6次産業化の現場で活躍中の方、これから取り組みたい方なら、自らがプレイヤーとしてビジネスに取り組む方も、周りでサポートする方も、関係者のコーディネートを行う方も、どなたも対象になります。



### 農林漁業者の方

- ●自分で作った農林水産物の 加工にチャレンジして収入を 増やしたい!
- ●新鮮な農林水産物を消費者に 直接販売したい!



食品産業、外食産業、流通・小売業、 商工業などで働く方

●農林漁業者とコラボレーション して地元の特産品を活用した 商品・サービスづくりをしたい!



行政機関で働く方、農協・漁協で働く方、 コンサルタント、アドバイザー、 プランナー、コーディネーター

- ●地元の生産者と一緒に地域ブランドを作りたい!
- ●地域おこしに貢献したい!



農業高校・水産高校、 大学(農・食品関係学部)、 農業大学校・水産大学校、 専門学校などに在学中の方

●卒業したら何をしようかな?

# 食分野で新しい価値を創造する食Pro.をめざしませんか?



- 食の6次産業化の現場で活躍中の方、これから取り組みたい方が対象
- ●農林漁業者の方、食品産業・外食産業の方、流通・小売業の方、 行政機関、農協・漁協で働く方、学生の方など幅広く対象

2

# 3

# どんなメリットがあるの?

# 食Pro.レベル認定に取り組むことで…・



- ●自分の「わかる(知識)」と「できる(実践的スキル)」がどの程度の水準にあるかを客観的に チェックできます。
- ●また、さらなるステップ・アップを図るためには何を理解してどのような実践的スキルを身に付ければよいのかを確認できます。
- ●新たにチャレンジする方にとっては、将来の キャリア・パスや成功のモデルが明確になり ます。

# 食Pro.に認定されると… -

- ●国が認定する食Pro.として自己の能力・スキルをPRできます。
- ●レベル認定者は、名刺に「食Pro.」のロゴマークを入れられるほか、認定されたレベル、氏名、居住地(都道府県名)などを希望に応じてウェブサイトに掲載することができます。
- ●消費者や他の事業者からの信頼性が高まることにより、 「食の6次産業化」を行う上で不可欠なビジネスパートナー を見つけやすくなるなど、ビジネスの発展・拡大が期待さ れます
- ●法人での処遇の改善や採用チャンスの拡大が期待されます。





食の6次産業化プロデューサー

PRO.
LEVEL4 [2013]
1 2 3 4 5 6 7 8

食農 六郎

Rokuroh Shokunou

〒102-0083 東京都千代田区麹町 4 丁目 5-20 KS ビル 2F TEL 03-6272-6820 e-mail info@facp.or.jp

「食Pro.」およびそのロゴマークは商標登録されています。権利者の許諾なく使用することは一切できません。(登録5632833号商標)



- ◆今の自分が客観視でき、将来のキャリア・パスが明確になる
- ●能力・スキルのPR、ビジネスパートナーの広がり、採用チャンスの拡大

# [執行運営委員会]

# ◆第1回 4月9日(木)午後4時開催

[議題]

- ①3月26日開催理事会報告
- ②食品ロス削減のための商慣習WTとりまとめについて
- ③外国人旅行者向け消費税免税制度の改正についての詳細
- ④「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」の廃止について
- ⑤平成26年度電力需要抑制策(案)について
- ⑥商品開発研究会主催「経済連携協定(EPA)の原産地規則に関する説明会」について
- ⑦消費税増税の仮需動向について

## ◆第2回 6月27日(金)午後4時開催

[議題]

- ①5月29日定時総会報告
- ②食品分野におけるプライベート・ブランド商品の取引に関する実態調査報告書と取引の適正化の推進について(公正取引員会)
- ③消費税の軽減税率に関する検討について(与党税制協議会)
- ④平成25年度食品産業における取引慣行の実態調査報告書について(食品産業センター)

## ◆第3回 8月6日(水)午後4時開催

[議題]

- ①与党税制協議会の業界ヒアリング対応について
- ②平成27年度税制改正等に関する要望書(案)について
- ③平成26年度第1回食品ロス削減のための商慣習検討WT議事要旨について
- ④公正取引委員会の業種別講習会の実施について
- ⑤物流合理化に関するお願いの件(日本即席食品工業協会あて)

### ◆第4回 9月19日(金)午後4時開催

[議題]

- ①与党税制協議会の業界ヒアリング対応について(8月29日)
- ②物流合理化に関するお願いの件(物流問題研究会 物流合理化懇談会開催)
- ③食品表示基準の概要について
- ④景品表示法における課徴金制度導入に関する件
- ⑤平成26年度情報システム研修会内容について
- ⑥賛助会員幹事店会の意見交換テーマについて

## ◆第5回 10月31日(金)午前10時開催

[議題]

①会員動向

- ②「製・配・販連携協議会の活動内容と今後の運営体制について」
- ③社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)民間企業への影響とその内容
- ④不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律案について
- ⑤食品リサイクル法の定期報告様式の修正案について
- ⑥2014年度自主行動計画(低炭素社会実行計画)についての調査票について
- ⑦関東支部平成25年度新物流コストの実態調査について

# ◆第6回 12月8日(月)午後4時開催

〔議題〕

- ①食の6次産業化プロデューサー国家認定制度【食Pro.】について
- ②復興庁「販路開拓支援チーム」への参画について
- ③経理業務標準化協議プロジェクトの発足について

### ◆第7回 平成27年1月27日(火)午後4時開催

[議題]

- ①2015年食品業界の課題
- ②平成26年度加工食品卸売統計調査について
- ③食品への異物混入防止について(農林水産省)
- ④乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する件及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(農林水産省)
- ⑤輸出向け日本産茶類調製品及び青果物に係る残留農薬基準の遵守について(農林水産省)
- ⑥改正フロン法に関する件(経済産業省・環境省・東京都)
- ⑦貨物運送を依頼する事業者への皆様に東京都からのお願い 「貨物輸送評価制度について」(東京都)

# ◆第8回 平成27年3月4日(水)午後4時開催

[議題]

- ①2015年食品業界の課題
- ②平成27年事業計画(案)及び実施計画(案)について
- ③平成27年予算(案)について
- ④食品表示法及び機能性表示食品制度について
- ⑤公正取引委員会による「流通・取引慣行に関する独占禁止法の指針」の一部改正(案)について及び日食協のパブリックコメント提出について
- ⑥「物流問題を検討する会」の開催について(物流問題研究会)

# 平成26年度加工食品卸売統計調查

一般社団法人 日本加工食品卸協協会

単位=百万円・%

						十四 日7711 70	
				26年1~12月	前年比	25年1~12月	
総卸売上高				9,812,108	102.44%	9,578,355	
品群別 卸売上高							
	常	温	品	3,680,052 (37.5%)	100.63%	3,656,844(38.2%)	
	酒		類	2,525,289 (25.7%)	102.71%	2,458,570 (25.7%)	
	菓	子	類	389,485( 4.0%)	102.93%	378,406 ( 4.0%)	
	冷	凍	品	1,094,853 (11.2%)	105.91%	1,033,778 (10.8%)	
	冷	蔵	品	1,532,666 (15.6%)	103.41%	1,482,072(15.5%)	
	そ	Ø	他	589,763 ( 6.0%)	103.71%	568,685(5.9%)	
業態	業態別 卸売上高						
	卸		売	1,797,661(18.3%)	102.07%	1,761,230(18.4%)	
	直	•	販	7,619,109 (77.7%)	102.40%	7,440,815 (77.7%)	
	メー	カー・	他	395,338( 4.0%)	105.06%	376,310( 3.9%)	

※()内の数字は構成比

- ◆会員卸企業数 119社
- ◆統計調査参加企業数 60社(内連結対象企業下記に掲載 21企業)

「参加企業内訳 2015.04.01

[北海道支部] 5企業

・岩田醸造㈱・日本アクセス北海道㈱・北海道酒販㈱・㈱スハラ食品・シュレン国分㈱

「東北支部」 4企業

・(株山形丸魚・丸大堀内株・東北国分株・(株福島リョーショク

[関東支部] 16企業

- ・三菱食品㈱・三井食品㈱・日本酒類販売㈱・㈱日本アクセス・国分㈱・首都圏国分㈱・コンタツ㈱・㈱サンヨー堂・㈱中村屋・常洋水産㈱・ヤマキ㈱・新潟国分㈱・国分フート・クリエイト東京㈱・関東国分㈱・ユアサ・フナショク㈱・㈱升喜
- [東海支部] 4企業
- ・㈱トーカン・㈱昭和・東海国分㈱・西山商事㈱
- [北陸支部] 6企業
  - ・カナカン㈱・北陸中央食品㈱・石川中央食品㈱・マルコク㈱・北陸国分㈱・㈱田中與商店
- [近畿支部] 9企業
  - ・加藤産業㈱・伊藤忠食品㈱・ヤタニ酒販㈱・㈱飯田・カネド商事㈱・ケイ低温フーズ㈱・三陽物産㈱
  - •関西国分㈱・㈱大乾
- [中国支部] 6企業
  - ・藤徳物産㈱・中村角㈱・西中国国分㈱・東中国国分㈱・山陰国分㈱・サンリック国分㈱
- [四国支部] 2企業
  - ·旭食品㈱·四国国分㈱
- [九州・沖縄支部] 8企業
  - ・コゲツ産業㈱・ヤマエ久野㈱・九州国分㈱・南九州国分㈱・㈱竹之下・九州加藤㈱・㈱青木・㈱中九食品
- ※尚 三菱食品㈱・国分㈱・伊藤忠食品㈱・加藤産業㈱の売上高は、今年度から連結売上高としています。 理由としては各社のグループ卸の統合再編の動きが加速化されており、次年度以降も含めて連結数値の売上高の方がより客観性が有ると判断したことによります。

連結売上高を構成する両社の日食協会員卸は以下の通りです。

- ・三菱グループ。・福島リョーショク (1 企業)
- ・国分グループ。・シュレン・東北・首都圏・フートブリエ仆東京・関東・東海・北陸・関西・西中国・山陰・東中国
  - ・サンリック・四国・九州・南九州の各国分(15企業)
- ・伊藤忠グループ。・スハラ食品(1企業)
- ・加藤グループ ・ケイ低温フーズ・三陽物産・ヤタニ酒販・九州加藤(4企業)

# 第36回 異業種交流委員会開催

第36回の異業種交流委員会が、平成26年10月10日(金)午後3時より森川産業(株)の会議室にて開催された。今回の幹事団体である全国医療品卸連合会の事務局長の司会進行で始まり、最初に全国医療品商連合会の副会長である松浦由治氏が開会の挨拶を行い「医療用品のメインチャネルであるドラッグ業界の売り上げは、消費税増税の影響や西日本の天候不順の影響を受けていい状況ではない。卸としてはメーカーと協力して新商品を投入して売り上げの挽回策を考えていきたい。この異業種交流委員会は情報交流の貴重な場であるので今後ともよろしくお願いしたい。チェーンドラッグ業界から店舗の運営がパート化されているので、商品納品時の重量制限について要請を受けているが他業界での対応について伺いたい」と述べられた。ついで全国米穀販売事業共済協同組合が「取引実態調査」について報告、ついで全国化粧品日用品卸商連合会から「卸流通アカデミー第4期開催」の内容を紹介し、弊協会からは「消費税の軽減税率制度について」与党税制協議会から業界ヒアリングを受けた事に関して報告、最後に全国医療用品卸商連合会より消費税増税後の状況について報告がなされた。その後意見交換テーマとして「軽減税率制度」に関して行われ、各業界の考えをそれぞれ述べた。次回は平成27年2月13日(金)に全国米穀販売事業共済協同組合の当番幹事で開催される予定。

### 【異業種交流委員会参加団体】

- ①一般社団法人日本医薬品卸売業連合会
- ②全国医療品卸商連合会
- ③全国米穀販売事業共済共同組合
- ④全国化粧品日用品卸連合会
- ⑤一般社団法人日本加工食品卸協会
- ⑥全国菓子卸商業組合連合会

# 第37回 異業種交流委員会開催

第37回異業種交流委員会が、平成27年2月13日(金)午後3時から今回の幹事団体である全国米穀販売事業共済協同組合のある食糧会館の会議室で開催された。弊協会からは奥山専務理事と宇津宮事業部長が参加した。幹事団体事務局の石原常務理事の司会進行で議事が開始され、参加団体からそれぞれ提出議題について報告し、質疑応答を行った。今回は特に全国医療品卸商連合会から報告のあった社会現象化しているインバウンド対応策についての情報交換が興味深いテーマであった。各団体からの報告事項は以下のとおり。

- ①(一社)日本加工食品卸協会
  - ・食プロ(食の6次産業化プロデューサー制度)について
  - ・2015年食品業界の課題

- ②(一社)日本医薬品卸売業連合会
  - ・平成25年度大衆薬卸部門経営効率調査について
- ③全国医療品卸商連合会
  - ・消費税増税後の景況と景気回復についての情報交換
- ・インバウンド対応策(社会現象化)の情報交換

# ワーキング・グループ活動報告

# [EDIワーキング・グループ]

本来的業務である日食協業界標準EDIフオーマットの維持管理に加え、流通BMSが本格的普及拡大する中で、各企業の対応状況や課題について情報の共有化を図り、円滑な導入を進めた。また情報システム研究会からの依頼により、流通BMS普及推進アンケート調査の様式の検討行い、次年度に小売業の(企業別、カテゴリー別)EDI実施状況、使用データ種の把握を行う調査を実施する。

# [税務問題対応ワーキング・グループ]

平成27年度 税制改正等に関する要望書を作成して農林水産省食料産業局食品製造卸売課に提出した。主な内容は、①企業の経営基盤強化を促す税制措置について ②企業の成長を阻害する税の廃止について③消費税の引き上げに伴う課題について

# [経理業務標準化協議 PJ]

今期の半ばから業界の業務処理コストの合理化を目指して執行運営委員会のプロジェクトとして、 (株)ファイネットの協力を得て発足し活動。優先的課題として、メーカー、卸間の販促金支払案内書の 様式の標準化とPDF 化に取組む検討を行う。

来期は、ワーキング・グループとして組織を強化し本格的に業務の革新に取組む。

# 研究会活動報告

### [情報システム研究会]

定期的に研究会を開催し、業界の情報システムに関する各団体の活動内容について情報の共有化を図り、情報システムの標準化や効率化に向けて意見の交換を行った。継続して研究会の下部組織として「システム専門部会」「商品画像専門部会」を設置して活動し、それぞれの専門分野において成果を得た。

2012年度の「情報志向型卸売業研究会(卸研)」の研究成果を受けて、研究会は「出荷開始型モ

デルの出荷メッセージ標準化」と「納品明細書」に関するガイドラインのチェンジリクエストを流通システ ム標準普及推進協議会に提出し、他の流通団体との意見調整を経て承認され、ガイドライン改訂版が 流通システム標準普及推進協議会のホームページに公開された。卸売業にとって有益な標準化の果 実を享受するために協会の会員企業のご理解と啓蒙普及に取り組む。

2013年5月に発足した商品情報授受標準化会議(略称:PITS)の活動をバックアップするため弊協 会は賛同団体として加盟した。

本年も10月に情報システム研修会を開催し、情報システムに係る業界に課題につい認識を共有し た。また平成27年3月には研究会メンバーの旭食品(株)の協力を得て、旭食品四国総合流通センター を見学し、情報システムと連動した最新鋭の機器による効率的な物流サービスの提供状況やフルライン 物流システム、また太陽光発電システムによる「地球環境の保全」への取り組み等について研修した。





旭食品 総合流通センター研修

### 平成26年度情報システム研修会 講師・演題 -

(1)流通BMS®の普及拡大に向けた取り組み」-決済情報への適用拡大-

一般財団法人 流通システム開発センター 研究開発部主任研究員 坂本 真人 氏

(2)「製・配・販連携協議会の活動概念と今後の運営体制について」

公益財団法人 流通経済研究所 専務理事

加藤 弘貴 氏

(3) 最終顧客接点を制す!ラストワンマイルサービス戦略の実現方法とは?」

伊藤忠テクノソリューション(株) サービス営業部

デカルトサービス課 部長代理

長谷川 真一 氏

(4)「社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の民間企業への影響とその対応」

(株)野村総合研究所 未来創発センター 制度戦略研究室 室長 梅屋 真一郎 氏

# 平成25年度情報処理コストの実態調査について

- 情報システム研究会システム専門部会 -

### (調査目的)

### "EDP費の妥当性把握。

情報システム研究会システム専門部会は、加工食品卸の情報システム部門の経費の妥当性を客観的に評価するため、またEDP費のトレンドを把握し情報システム部門の将来に向けての基礎情報を蓄積するため平成19年度から継続して情報システム処理コストの実態調査を行っているが今年度も継続して会員卸企業8社が参加して実態調査を行った。

### 【実態調査参加会員卸企業8社名(順不同)】

伊藤忠食品(株)・加藤産業(株)・国分(株)・(株)トーカン・(株)日本アクセス 日本酒類販売(株)・三井食品(株)・三菱食品(株)

# (調査手順)

情報システム部門で管理している費用でも各社間でEDP費目に差異があるため、経済産業省情報処理実態調査における費用分類にマッピングし、ついで各社のEDP費の金額を調査した。調査結果のまとめはEDP費の分類構成毎の売上比率(各企業ともに売上高は連結数値)と構成比で実施した。尚、この実態コストの中には物流に関するシステムの直接コストと得意先とのEDI関連費用は含まれていない。

### (調査結果分析)

平成25年度のEDPの情報処理コストは、対売上比率0.252%と前年比で0.024%の減少となる。 構造的には、売上高が上位集中化傾向を強める中(売上高伸長率104.5%)売上高が拡大してコストを合理化し、一方総コストの圧縮にも取組み低減化を実現する。(対前年96.1%)内容的には、設備の機能拡張からハードウエア関連費用が増加するも、構成比の高いソフトウエア関連費用やサービス関連費用を効果的に合理化して全体コストを引き下げた。ただ、売上規模が拡大する中で情報システム部門の人件費が低減されており、将来的に情報システムの機能拡充、高度化に向けてシステム部門の陣容が柔軟に対応できる体制にあるかどうかより慎重な検証が必要と考える。

情報処理費用調査票(平成22年度~25年度)

(単位:%)

	(丰臣 - 70)								
費用区分	項目	平咸22年度		平咸23年度		平咸24年度		平咸25年度	
食用込み	— 現 日 	総合計	構成比	総合計	構成比	総合計	構成比	総合計	構成比
ハードウェア関連費用	實取り経費、当期減価償却費、レンタル/リース 料、 築入諸掛・その他	0.053	18.4	0.047	17.22	0.042	15.2	0.044	17.7
ソフトウェア関連費用	寛取り経費、当期減価償却費、レンタル/リース 料、情報システムの企画・設計コンサルタント科、 ソフトウェア作成・システム開発料、システムの機 能変更・拡張などの改善費用	0.067	23.26	0.060	21.98	0.063	22.8	0.060	23.9
サービス関連隻用	データ作成/入力費(データ入力委託科)等、運用・保守委託科、処理・サービス科、一般社員の教育・訓練等要用、情務処理要員の教育・訓練等要用、外部派逾要員人件費、その他サービス科	0.101	35.07	0.101	36.99	0.105	38.1	0.092	36.5
通信関連费用	電話回線使用料、ネットワーク関連通信回線使用料	0.021	7.29	0.020	7.33	0.020	7.3	0.018	6.8
人件费	情報システム部門等の社内委員(専従者)人件サ	0.038	13.19	0.038	13.92	0.039	14.1	0.032	12.6
その他要用		0.008	2.78	0.007	2.56	0.007	2.5	0.006	2.5
EDP費対売上高比率			100.0	0.273	100.0	0.276	100.0	0.252	100.0

(情報システム研究会参加会員卸の合計数値<u>H2</u>2年=9企業:H23~25年=8企業)

# 2014年度情報システム研究会画像専門部会活動の概要

画像専門部会は昨年に引続き、日食協画像標準Ver2.0の普及啓蒙、メーカー様による自発的画像登録推進を目標とし卸売業全体のテーマとして活動を進めてきた。具体的な取組としては、昨年同様登録タイミングの早期化を掲げると共に、商品画像利用ニーズの高い春夏、秋冬の新商品発売シーズンに各卸売業の営業担当者が得意先提案の際に、「多くの新商品が登録されていて利用できる」ことなどを目指し活動を行った。

画像専門部会推進対象メーカー224社の中で、100%近く登録いただけるメーカー様と登録が進まないメーカー様がはっきり分かれている事も事実で、登録の少ないメーカー様に対する個別のアプローチを行い、改善依頼を行った。

これらの活動結果、新商品発売シーズンにおける登録率は2014年秋冬商品で68.3%(前年より1.5ポイントダウン)、2015年春夏商品で78.8%(前年より5.3ポイントアップ)となり一定の成果が出てきており、より一層の画像登録を目指して活動を進めている。また年間の画像登録率(2014年1月~12月)も72.8%(前年より5.1ポイントアップ)となり、棚割シーズンにおける部会参加卸売業とファイネット、ジャパン・インフォレックスの画像登録推進活動の成果が着実に繋がってきている。また画像専門部会の活動目標(Ver2.0の普及、メーカー様の自発的な画像登録)もほぼ達成できており、活動も定常的なものになってきていることから、部会の開催回数を年4回から年2回とし、棚割シーズンの活動内容の確認と年間目標の進捗管理を中心として行う事とした。

2015年度は昨年同様に年間登録率80%、登録タイミング早期化を目標とする。その為の施策として、登録率の低いメーカー様を対象に部会参加卸とファイネット、ジャパン・インフォレックスが連携して登録依頼などのアプローチを中心に活動を進めていく。

以上

# 日食協 画像専門部会開催履歴

開催日	部会名	検 討 内 容
2014年	第37回画像専門部会	①2014年度目標達成のための活動について
5月15日		②2014年秋冬商品画像登録活動について
8月28日	第38回画像専門部会	①2014年秋冬商品画像登録状況確認
		②2014年商品画像登録状況について
11月13日	第39回画像専門部会	①2014年度活動報告について
		②2015年度活動方針・活動計画について
		③2015年度春夏商品画像登録活動について
		④2015年度部会開催を現行の年4回から年2回へ変更

# [物流問題研究会]

継続して協働体制(製・配・販連携協議会等)で行っている活動等について情報の共有化を図り、業界コストの合理化を求めて活動を行った。今年度は、物流環境が大きく変化する中で「納品条件の緩和」というテーマに注力して「物流合理化懇談会」や「物流問題を検討する会」等を開催してメーカー物流との接点の中で合理化策を追求した。特に、バラ積み納品配送を行っている即席麺業界(日本即席食品工業協会)との意見交換では、商品特性に合致し、輸送の合理化、品質保全を前提としたパッレト積み配送のあり方について検討を願いした。尚、この検討会については賛助会員である日本パレットレンタル(株)に多大なご支援を頂戴した。

# [商品開発研究会]

商品開発や食料品調達の多様性に対応して経済連携協定(EPA)の原産地規則に関する説明会を東京税関業務部に講師をお願いして実施。また東洋食品工業短期大学で行われた日本蜜柑工業組合の主催の「技術研修会」に参加して蜜柑缶詰の開缶展示とJAS品評検査を研修した。毎年恒例の日本蜜柑缶詰工業組合との国産蜜柑缶詰に関する情報交換会を開催し(一社)日本パインアップル缶詰協会の開缶テスト会に参加した。平成27年4月施行の食品表示法の改正に伴う、パブリックコメントに対応し、製造所固有記号の使用に係るルールや経過措置期間等について意見を提出した。

# [法務研究会]

基本的に2ヶ月に1回定期的に研究会を開催、座長は持ち廻り制で運営し、会の前半は債権管理に関するテーマ、後半は流通に関する法務問題や公正取引に関する問題について意見交換を行った。

公正取引委員会より「食品分野におけるプライベート・ブランド商品の取引に関する実態調査報告書」が公表され、優越的地位の濫用となり得る行為のうち、プライベート・ブランド商品の取引を開始する際の取引条件設定等に関する行為が相対的に多く行われている状況が明らかになった。このような状況を踏まえ公正取引委員会は、弊協会に対して違反行為の未然防止及び取引の公正化の観点から指導の方の要請を行った。研究会は、これらの内容を精査して周知徹底を図った。また、公正取引委員会は「流通・取引慣行に関する独占禁止法の指針」の一部改正(案)を公表し、パブリックコメントの募集を行った。この対応として研究会の有志にて検討し、有識者のご指導もいただいてパブリックコメントを提出した。

### [労務管理研究会]

今年度も継続して座長は輪番制で2ヶ月に1回の定期開催を行い、流通産業における労務管理の課題や制度変更に伴う対応策等について意見交換を行った。

# [ネットワーク検討会]

第151回のネットワーク検討会を6月に日食協会議室にて開催され、卸側が6名、メーカー側が11名 出席した。メーカー・卸間の情報システムの標準化等について検討する場としてこの会議は設定されているが、現状は多方面で検討する会議体があり、この検討会で具体的に検討するテーマがなく、それぞれの立場からの状況報告が主な内容となっている。